

松井 和彦

高等司法研究科・教授

[研究]

不安の抗弁権が倒産手続に及ぼす影響について、引き続き取り組んでいる。まだ論文にまとめるには至っていないが、ドイツ法の状況を整理したところである。

むしろ、平成27年度においては、民法の演習問題の作成に注力した。月刊誌『法学教室』(有斐閣)に民法の演習問題を1年間にわたり連載した。12問の事例問題および解説を執筆した。

その他、論説として「遺言能力とその判断方法」を松川教授還暦記念論集に寄稿した。相続法は専門領域とは異なるが、意思能力と遺言能力との関係を意識し、またドイツ法との比較検討を行いつつ、わが国の判例を分析した。

上記以外に、いずれも企画・執筆段階であるが、改正債権法に対応した共同執筆の教科書と単著の教科書を作成している。

[教育]

第1学期には「民法基礎1」の物権部分、「民法基礎2」および「導入演習」を担当し、「民法基礎2」について優秀教員として表彰を受けた。

また、第2学期には「民法応用2」および法学部「法政基礎セミナー(法科大学院志望者向け)」を担当した。「法政基礎セミナー(法科大学院志望者向け)」については、授業担当のほか、法学部と本研究科との連携を象徴する授業としてのコンセプト作り、学生の選抜などコーディネートも行った。

[管理運営]

・2015年4月から、国際交流担当として運営委員会に所属し、韓国の忠南・嶺南大学ロースクール訪問団の対応を行った。また、外国での法律実務研修を行う在学生・修了生のための経済的支援制度の作成に携わった。

・2015年10月から、教務委員長として教務事項の管理運営に携わった。この間に行った大きな業務としては、特殊講義の位置づけを見直し、通常科目への移行や配当年次の変更を行うことでカリキュラムを整序したことである。

[社会貢献]

・日本私法学会理事を務めた。

・平成27年11月に日本家族(社会と法)学会第32回学術大会が本学で開催され、準備および運営にあたった。

[特記事項]

大阪大学総長奨励賞2015研究部門を受賞した。